

# 学校改革！教員の時間創造プログラム【改定の概要】

## (1) プログラム改定の背景

- 本市における教職員の働き方改革については、平成30年3月末に「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、令和2年度までの3か年計画で、2つの目標と17項目の具体的取組を掲げて実施している。
- 令和元年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、その後、令和2年1月17日に文部科学大臣により「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が定められた。
- 本市においては、「熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正及び「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の制定を行い、教職員の業務量の適切な管理を行うこととした。具体的には、令和2年4月から国の指針同様、時間外の在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間とするもの。
- これを受け、本プログラムに新たな目標と取組を追加し、教職員の健康と命を守るための取組をさらに強化する。

## (2) 新たな目標設定 (別冊改定版 P4)

### (参考) 現行目標

#### 目標 1

【目標年次：R2(2020)年度】

正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数 **0人**

<参考> H29年度 804人(19.7%)  
H30年度 742人(18.2%)  
H31年4月からR2年1月まで  
488人(12.0%)

( )は全職員に占める割合

#### 目標 2

【目標年次：R2(2020)年度】

教職員の正規の勤務時間外の在校時間  
対H29年度実績比で **25%減**

<参考> 一人当たり月平均時間外在校時間  
H29年度 39時間53分  
H30年度 39時間 6分  
H31年4月からR2年1月まで  
37時間19分(H29同時期比▲7.2%)

### 目標 3 (追加)

教職員の正規の勤務時間外の在校等時間を1か月45時間以内、年間360時間以内とする。

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、1か月の超過勤務80時間以内、1年間の超過勤務720時間以内(超過勤務45時間超の月は年間6カ月まで)

<参考>

H31年4月からR2年1月まで  
1か月45時間を超える教職員 2,551人(62.5%)  
360時間を超える教職員 2,050人(50.2%)

( )は全職員に占める割合

## 1 令和2年度（2020年度）中に順次実施

### (1) 最終退校時刻の見直し

原則として午後8時に設定している最終退校時刻を、午後7時に変更します。

### (2) 放課後のゆとりを生み出す日課への見直し

小中学校ごとに、朝の活動・休み時間・掃除時間などを工夫した日課の例を示し、各学校の実情に応じた見直しを促します。

### (3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進

担任同士で一部の授業を交換して行う交換授業や、専科授業の運用見直しなどにより、5・6年における一部教科担任制を推進します。

### (4) 研究指定校・研究モデル校の見直し

研究指定校を廃止し、発表等の負担の少ない研究モデル校へ一本化を図ります。

### (5) 学校行事の精選

令和元年度に示した精選の方向性に沿った行事に見直し、ゆとりある教育課程を編成していきます。

### (6) 勤務時間外の街頭指導の見直し

地域の青少年指導員と共に行っている地域街頭指導等について、勤務時間外の教職員の参加を中止します。

### (7) 研修及び担当者説明会の見直し

教職員を対象とした研修等については、廃止や簡素化を図るとともに、動画配信の活用や区ごとの開催を行うなど見直しを進めていきます。

## 2 実施に向けてさらに検討を進めるもの

### (1) 部活動の在り方を見直し

部活動の設置・運営について、その在り方や運営主体等、抜本的な見直しや、部活動指針の順守にとどまらず、短時間の練習で効果を上げる指導方法などについて検討します。

### (2) 標準授業時数や授業時間の見直し

学校教育法施行規則で定められている授業時数や1コマ当たり授業時間について、特区申請により授業時間を短縮している例も踏まえ、国と協議の上、見直しについて検討します。

### (3) 地域人材の確保に向けた取組

学校現場のマンパワー不足に対応するため、関係機関と連携を図りながら、地域人材確保の拡充について検討するとともに、地域教育を推進する人材の育成を図ります。

### (4) フレックスタイム制度の検討

育児や介護のほか様々な個々の事情と、業務のバランスが図られるような勤務時間の在り方について検討します。

### (5) 教科書給与事務の見直し

業務の外部委託などを検討します。